



⑩ 商工業・観光関係【商工観光課】

Q 町の施設が、利用者には中途半端だと思います。
A 町の施設として、道の駅は道路利用者の休憩地のほか、地域の歴史・文化・特産品・観光地の情報ステーションとしての目的もあります。規模は小さいですが、永平寺町の情報発信拠点として町内の観光地を結ぶ重要な役割を担っています。また、ゆっくり休憩いただけるよう駐車場の拡幅も行いました。温泉が併設されていることも強みで、キャンピングカーなど長距離の方の休憩地としても活用が図られるよう今後もPRしていきます。
 レストランでは、地元食材の積極的な活用とメニューも工夫して比較的安価でおいしいと定評です。また、町民をはじめ近隣に市町の会社関係の方の利用等があります。地元農業者と連携してピクニックコーンや上志比にんにくなどの特産品の即売会や賑わいイベントの開催などインスタグラマーによる情報発信で、農業振興や地域活性化に貢献するなど、地域に根ざした運営が行われています。

Q ナミノバでのクラブ活動の充実、観光 PR、利用 PR を推進し活気を出してほしい。

⑪ その他

Q 「日本の近代土木遺産(2800)」土木学会土木史研究委員会では、福井県より約28か所選定され、上志比地区より小舟渡橋と市荒川発電所が選ばれています。これは、指定文化財又は国の有形登録文化財クラスなので、アピールすべきです。
A 上志比の誇れる施設なので、他の魅力とともに町内外にPRします。

Q 上志比も少子高齢化が進み、過疎化も著しい。今、取り組んでおられる対策を教えてください。

- A** 主なもの
- ・住まいる定住応援支援金
 - ・上志比地区定住促進助成金
 - ・子育て世帯などへの住まい支援補助金
 - ・U29結婚新生活支援金
 - ・住宅取得、リフォームへの支援



A ナミノバは九頭竜川かわとまち協議会を設立して、民間投資で河川改修工事を行い、フリースタイルカヤックコースを設置しました。市荒川発電所の豊かな水と九頭竜川や山々の景観を楽しむことができる魅力的な場所になっています。
 令和4年と令和5年にフリースタイルカヤック競技会北陸大会禪カップが開催され、世界トップクラスのプレーヤーが集い、川のスポーツを通じて新たな交流が生まれています。今後も、このコースが積極的に活用されるよう情報発信を行い、集客誘致を図っていきます。

Q 人を集めるため、建物にプロジェクションマッピングで町やイベントの宣伝等を行ってはどうか。

A プロジェクションマッピングは、夜間における観光誘客を図るだけでなく、滞在時間の延長や買い物や食事など、町内での消費拡大、商工振興を図ることも大きな目的と考えています。今後、商工会、町内事業所、地域などとの連携が不可欠であることから、目的や効果などを協議検討していきます。

- ・永平寺町移住就業等支援金
- ・UIターン移住就業等促進支援金
- ・木造住宅耐震改修補助、古民家耐震改修補助金
- ・多世帯同居リフォーム支援金
- ・高齢者の外出支援
- ・町外への通院支援となる外出支援
- ・土地活用のための空き家解体補助金など



Q 町、地区を宣伝する看板が少ない。
A 各地区名称を示す看板については、今後、設置箇所からの検討とさせていただきます。

【紙面の都合上、内容を一部編集しました。】

町長と上志比を語る会

●令和5年10月28日(土)
 ●上志比文化会館サンサンホール

上志比地区振興連絡協議会 鈴木会長の挨拶

日頃より皆様には当協議会の活動にご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。本年度はコロナも5類へ移行し、行事の復活など元の活動を再開できましたこと大変うれしく思っております。一方で、行動制限や自粛の影響で日常生活や社会活動において改善と工夫が求められる「転換の年」となりました。また、令和6年能登半島地震により、今なお多くの方が被災されています。いつどこで起こるか分からない非常事態に「防災・減災」と「安心・安全な地域づくり」に自治の活動が不可欠であることも改めて認識します。今後、この振興会だよりが、地域活性、産業の振興及び地域の皆様が一体となって、安全で笑顔ある楽しい地区を築いていくための一助となることを願っております。



鈴木芳明 会長

永平寺町 河合町長の挨拶

上志比地区振興連絡協議会の皆様におかれましては、日頃より永平寺町政にご理解、ご協力を頂きまして厚く御礼申し上げます。さて、コロナ禍から4年経ち、ようやく5類になって社会がコロナ前のように活発に動き出しています。ただ、ここ数年間、人口減少の社会、少子高齢化、いろいろなことが起きているなかで、この上志比地区が過疎地に指定された等いろいろな課題があります。コロナ禍が終わって、新しいフェーズに入っていくなかでどう進めていけば良いか真剣に考えているところです。そういったなかで、上志比地区にシンフォニー吉田さんの新しい酒蔵がオープンした事によって、地域の皆さん、そして農業に携わっている皆さんとの連携をとって一つの大きな核を生かして上志比の発展につなげたり、町外からの利用も多い。そして、素晴らしいと賞賛されるナミノバが上志比にあります。ここを一つの拠点として、世界に発信していきます。これからはしっかりと、皆様の声を聞きながら、聞くだけではなく、一緒に考え、行動する。これをしっかりと進めていきたいので、いろいろな形で話をしてアクションを起こしていく、これがこれからの問題解決にとって大切なことだと思っておりますので、引き続き、ご指導、ご鞭撻をよろしく願いいたします。



河合永充 町長

上志比地区振興連絡協議会として今後取り組むべき課題や要望について

① 上水道・下水道関係【上下水道課】

Q 上水道管で施設の老朽化が進んでいると聞いています。少しずつ、工事金額を決めて、地震に強い配管にしてください。
A 上水道管の耐震化につきましては、国の指針や町の防災計画などに基づき、配水池から町内29箇所の医療機関・避難所等までの重要給水施設への上水道管について、供用開始から30年

以上経過した耐震性の低い部分を優先的に耐震管路に更新することを計画しています。今後、耐震化と併せ上志比地区における配管状況を調査し、適正な水圧確保のための整備計画を立てて安定した給水に努めます。

② 道路・交通関係【建設課／総合政策課／農林課／生涯学習課】

Q 除雪作業で中部縦貫道を通行止めにしてほしい。
A 中部縦貫道は第一次緊急輸送路となっており、除雪の基準は5センチとなっています。通行止めによる除雪は、国と県が協議して実施しており、町から要望はさせていただきますが、ご理解・ご協力をお願いします。

増え、段々作業が難しくなっています。一度、県にお願いした事もあるのですが、予算がなくどうにもならないとの回答でした。町の方から働きかけていただくような事はできないでしょうか。
A 県への要望は、逐次実施しており、除草作業は町から年間2400万円を支出していて、皆さんがよく使うところは年4回、空き地などは年1回といったようにランク付けて実施しています。今後、防草シートの導入も検討していますのでご理解をお願いします。

Q 中島河川公園はトイレが整備されているので、もっとたくさんの方が集まれるように整備してほしい。マレットゴルフ以外のスポーツもできるようにしてほしい。

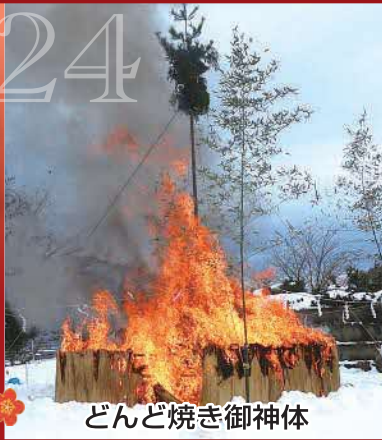
A 中島河川公園の芝生広場は、公民館や道の駅主催の「ヨガ」の企画などが行われた実績があります。防球ネットなどが設置されていないため野球やソフトボールなどの球技を行うことは困難ですが、自然を感じながら体を動かしたいと思う方々の場として活用していただければと思います。

Q 冬期間、歩道がある県道・町道の除雪をしてほしい。
A 国・県道については、通学路の歩道除雪の要望を行っています。また、町道については、全ての歩道を除雪できるようオペレーターの確保など課題はありますが、検討します。

Q 区内の道路から幹線道路までの除雪をお願いします。
A 道路除雪は、降り方によっては時間がかかり、通勤、通学にご不便をおかけすることもあります。ご理解、ご協力をお願いします。



中面に続く→

上志比
どんど焼き



どんど焼き御神体

上志比どんど焼きが、上志比地区振興連絡協議会主催にて開催されました！今年も天候にも恵まれて、お焚き上げも無事大きな炎があがりました。また、柴神社の宮司さんより、げんき体操もレクチャーいただき、参加者みなさまで体を動かしました。地区のみなさまが今年一年健やかに過ごせますよう、お祈り申し上げます。

●日時：令和6年1月28日(日)
 ●会場：上志比農村公園
 ●神事：午前10時より

Q コミュニティバスの利用について、地域交通は深刻な課題だと思えます。そこで、ドコモのAI運行バス、乗りたい時に予約して、行きたい場所まで移動できるサービスを考える必要がある時代になったと思えます。

A 近助タクシーは、現在、町内の3地区(志比北、志比南、吉野)で運営しています。町はドライバーの確保や利用促進など、地域の取り組みに対し、車両や人件費等を支援しています。上志比地区として導入の考えがありましたら、是非、ご相談ください。上志比地区のニーズに合った近助タクシーが導入できるよう取り組んで参ります。

Q 補修要望の依頼を受けた後の補修計画などが予定表として確認できるとありがたいと思えます。

③住宅・土地関係【建設課／総合政策課／えい住支援課／農林課】

Q 働く場として企業誘致がとても大切だと思います。また、遊休地を活用して活性化も必要です。

A 上志比 IC 周辺には、地域未来投資促進法による重点促進区域を従来より拡げて設定できるよう手続きを進めています。重点促進区域とは、進出する企業が土地利用規制の配慮や税制優遇措置を受けられるなど、企業が進出しやすい環境が整備された区域のことです。2026年の中部縦貫道県内全線開通により、企業立地の促進や市場の拡大が見込まれることから、今後、積極的に企業誘致に取り組みます。また、必要な土地が、農地の場合、農振法による農業振興地域内行為の許可と農地法による農地転用許可が必要となります。特に、補助事業によって圃場整備や用排水施設整備などが実施された場合、竣工後8年間は許可を得ることが難しいことをご理解下さい。

Q 空き家など使用可能なものは、再利用できるように進めてほしい。

A 空き家は上志比地区で約70件、老朽化が進んだ空き家に対しては除却補助があり、令和4年度は町全体で10件、上志比地区で3件となっています。

④環境関係【住民税務課】

Q 燃やせないごみの判断が難しく、その日によって回収してくれる時とそうでない時がある。

A ごみステーションに出したにもかかわらず収集されずに残る物については、これからは、その理由をメモとして残すようにします。

Q 自販機形での資源回収を増やして、人、手間の簡素化を目指してほしい。

A 地区内のごみステーションへ出していただくことで、地区の方々が高い分別意識を持って取り組んでいただいている成果と考えていますので、今後ともご協力をお願いします。

⑤防災・防犯関係【防災安全課／建設課】

Q 道路の安全標示が消えてなくなっている所も有るので計画的に整備してほしい。安全の町等の意識イメージをPRしてほしい。

A 外側線、白色のセンターラインについては、摩耗度が路線によって違うため、パトロールなどで必要な箇所を選定し、補修を実施しています。なお、除雪作業による摩耗を避ける為、2月以降の施工としています。そのほかの道路標示についても適宜修繕しています。また、交通規制標示については、福井警察署が計画的に修繕しています。標示等に支障がある場合は町から要望して対応していただいています。

Q 防災・減災には、普段からのご近所のお付き合いが大事だと思います。

A 地区行事等については、積極的に参加・参画して下さい。町では地区防災訓練・防災講話をサポートし、自主防災組織を中心とした活動を基に防災意識の啓発と地域の防災力の向上に努めてア

また、農地用水路の補修についての考えをお聞かせください。

A 補修の計画等については、その都度、町より区長に回答しています。また、農地用水路は土地改良区や地元などの農業者で管理する施設ですので、その支援策として、多面的機能支払交付金（地域資源保全会）で対応しています。また、大規模な補修・改修につきましては、国の事業を利用して、計画的に複数年度の事業を検討していく必要があります。国の事業を活用するためには、受益者負担の原則により事業費の一部(事業費の10%前後)が地元負担として発生することや、関係受益者の同意徴集などの調整は地元で行っていただく必要がありますので、ご相談下さい。

⑥農業・林業・漁業関係【農林課／建設課】

昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て木造住宅で、耐震診断の結果、改修が必要とされる建物耐震改修工事費の80%、限度額全体改修120万円、部分改修30万円、耐震診断についても補助制度があります。また、利用可能な空き家には空き家バンクがありますので登録をお願いします。

Q 宅地造成を進めてほしい。

A 宅地造成については、清水区で土地の寄付を受けて宅地造成を行っています。今後とも、宅地造成候補地について情報提供をお願いします。また、民間が行う宅地造成についても補助することを検討しています。

Q 藤巻住民センター周囲に空き地がありますが、何か活用ができないかと思えます。

A 上志比地区の健康長寿クラブの要望を受け、小規模グラウンドの整備を実施する予定です。



町長と上志比を語る会（会場：サンサンホール）

います。また、個別避難計画の作成・充実も図っていますので、ご協力をお願いします。

Q 自主設置した戸別受信機に避難場所から放送できるようにならないでしょうか。

A 防災行政無線は行政からの情報を戸別受信機に一齐に伝えるシステムで、その他施設からの通報はできない構造になっています。

Q 高速道路が県外とつながることに伴い、外部から犯罪を目的とした人も入って来る可能性が高くなると思えますが、防犯カメラの設置を推進する予定はないでしょうか。

A 地区内の防犯カメラの設置には、令和2年度より1基当り15万円(防犯カメラ設置補助金)を上限に助成を行っており、現在までに21基が整備されています。今後も地区内での設置については、補助事業を活用し設置をご検討下さい。また、公共施設にも防犯カメラの設置を進めており、現在まで約160基設置しています。

⑥保育・子育て関係【子育て支援課】

Q 将来を担うためにも大切な人材を温かく、厳しく育ててほしい。

A 子どもは、次代の主人公であり、地域の宝です。そして、その子どもの健やかな成長が地域の明るい未来につながると考えています。子どもたちの未来が、生まれ育った環境によって阻害されず、心身とも健やかに成長することができる教育・保育を提供し、これからの子ども一人ひとりが個性や能力を最大限に発揮することができる環境づくりを進めて行きます。

また、園や家庭だけではなく、町や地域、学校が連携・協力し社会全体で子どもの健やかな成長を支え・見守る体制を確保していけるよう努めて参ります。

⑦教育関係【学校教育課／建設課】

Q 通学路ですが、坂道の凍結がとても危険なので、融雪剤の配置をお願いします。

A 凍結危険箇所には、融雪ボックスを順次設置したいので、今後も情報をお願いします。

Q 通学路は、学校近郊400メートル以内を緑舗装に、また、危険箇所は赤い看板等の設置をお願いします。

⑧生涯学習・文化財関係【生涯学習課】

Q 上志比地区の歴史(歩み)等、地域のPRをSNSなどで常にPRして、多くの人に関心を持ってもらうようにしてほしい。

A 上志比地区の歴史や魅力を一番ご存じなのは地域住民の方々です。上志比公民館のインスタグラムやYouTubeを活用して町内外に発信するよう今後、協力をお願いする予定です。

Q 世の中に誇れるオリンピック選手を多数輩出するようにしてほしい。

A 東京オリンピックで福井県出身の日本代表選手は11競技で17名でした。オリンピック選手と限定せずにトップアスリートの育成には、ア

⑨農業・林業・漁業関係【農林課／建設課】

Q 害獣が身の回りまで来ています。町内で徹底した対策が必要だと思います。そのほか、キツネ、アライグマなどの確認もありました。

A 鳥獣害対策の基本は、①被害管理は、農作物に被害を及ぼさないための被害防止柵などの設置や管理②生息地管理は、鳥獣が集落近くで潜む場所や餌場をなくすための取り組み③個体数調整としての捕獲の取り組み。これら3つの取り組みが重要となります。特に③の捕獲については、①の農作物の防御をし②の棲み処や餌場をなくしたうえで実施することが捕獲効率を上げるために重要なので、ご協力をお願いします。

Q 個人所有の山林について、その境界がわかる人が殆どおらず、適切な管理もなされていないのが現状かと思えます。山林の地籍調査等を進めていただけないでしょうか。森林バンク制度のような、森林の有効利用の検討は難しいでしょうか。

A 現在、計画的に町内全域で山林所有者に対し、今後の経営管理意向について調査しており、森林バンク制度ではありませんが、町へ経営管理を委託希望することが可能です。町へ委託希望するまともった山林があれば、国の補助金を活用することで、経費を安く抑えて適切な森林整備ができるので、優先して取り組んでいきます。その後、必要があれば境界の明確化を検討していきます。



町長と上志比を語る会（会場：サンサンホール）

A グリーンベルトとは、歩道の設置が困難な場所で路側帯を拡げ、緑色の帯を入れることで歩行者の歩行空間を確保するものです。

現在、上志比小学校、中学校周辺の交通量の多い通学路には、既に歩道が設置されているので、計画等はありません。また、危険な箇所については、早急に補修を行い、歩行者の安全安心を確保して参ります。中学校では、枝の伐採を行いましたスピードの出し過ぎには注意して下さい。

学校や地域のスポーツクラブで継続的かつ高品質なスポーツ教育を提供できる環境づくりや普及活動、指導者の育成、幅広い視点でスポーツ教育を進めるなどのソフト環境の整備が必要です。また、トレーニング施設などのハード面の環境整備も必要です。さらには、オリンピックを真剣に目指す子どもたちが現れるよう、トップ選手の経験やノウハウを教える機会を提供することや指導者・コーチとの密接な連携も欠かせません。まずは住民自らが地域スポーツを盛り上げる意識づくりを町スポーツ協会と共に取り組みます。

Q 大仏林道ルートを通じてサイクリングロード、マウンテンバイクロードなどに利用してもらうことはできないでしょうか。そうすれば、観光スポットにもなるのではないのでしょうか。

A 大仏林道は福井市地係も含まれるので福井市と協議する必要がありますが、サイクリストに関する調査やニーズなどを把握したうえで、大仏林道がサイクリストを呼び込めるか、環境等から魅力的なロードなのかを踏まえ、検討していきます。

Q 7月の大雨では、上志比地区の山間部の地区では林道や河川の損壊がみられましたが、早い改修をお願いします。

A 山間部の砂防指定地内河川について、護岸等砂防設備は県の管理になります。県に確認したところ、実態はつかんでおり順次改修予定とのことです。また、損壊の大きいところは国・県の財源を確保して、早期の対応に努めます。

Q 農作業や森林作業にたどり着く道の維持管理をしてほしい。

A 農作業にたどり着く道の農道は地元農業者が管理する施設で、地域資源保全会に多面的機能支払交付金で支援しておりますのでご活用をご検討下さい。また、森林作業にたどり着く道につきましては、自治会を対象にした、林道の草刈、倒木処理、路面及び側溝清掃に活用できる林道維持管理事業補助金等がありますのでその活用もご検討下さい。

裏面に続く→